

質疑・回答書

告示番号	第36号	件 名	平成26年度寺内配水池耐震補強工事
No	質疑事項		回 答
44	設計書 第18号明細書 管工事(Φ 800工区 本工事)管閉塞工(充填工)の施工ですが、管径が小さく、施工高低差が25m近くあるため、十分な充填施工は難しいと考えられます。設計変更と考えてよろしいでしょうか。		別途協議とします。
45	設計書 第13号明細書 緊急遮断弁移設に伴う電気設備工の詳細図面並びに設計書がありません。御支給願います。		図面については、145葉の内103にあります。電気ケーブルについては、プルボックスまでの接続のため移設にともなう計装盤の改造までは考えていません。また、設計書P66第13号の5明細表の既設緊急遮断弁撤去取付工(2台)は、見積りによる1式計上であり、既設緊急遮断弁2台分の移設および電気ケーブル等の材料費、布設手間、移設後の緊急遮断弁の調整、テストを含みます。
46	設計書 第1～4号明細書 耐震補強工 水膨張性止水材の製品規格・寸法を御教示下さい。		製品規格・寸法は、厚さ10mm×幅20mmで設計しています。
47	設計書 第5～8号明細書 劣化補修工 配水池内のモルタル防水工を施工する前に、新設打増しコンクリートの表面処理工(ウォータージェット処理)を施工する必要がありますが設計書には計上されておられません。いかがお考えでしょうか。		設計段階で、新設増打ちコンクリート部に関してはモルタル防水を施工するための表面処理工は必要ないことを確認しています。
48	設計書 第15号明細書 φ 800工区 本工事に計上されているH形鋼・プレボーリングに使用するH形鋼は全て、1本もの(継ぎ施工無)での打設でしょうか。工法の変更が発生した場合は設計変更と考えてよろしいでしょうか。		基本的には1本ものと考えてますが、継ぎが必要となる場合は、別途協議とします。
49	設計書 第15号明細書 φ 800工区 本工事に計上されているH形鋼・プレボーリングに使用するH形鋼材の搬入は、現場状況を確認しましたところL=11.5m/本の搬入は可能ですが、L=13.5m/本の搬入は難しいと見えています。設計変更と考えてよろしいでしょうか。		別途協議とします。

50	設計図面 145/128～130の土留工断面図 6-6'断面部の市道側の施工は、車両通行止めによる施工は出来るものと考えてよろしいでしょうか。通行止めが不可の際は、設計変更と考えてよろしいでしょうか。	警察の許可にもよりますが、車両通行止めによる施工が可能(歩行者の通行確保)と考えています。車両通行止が不可の場合は、別途協議とします。
51	設計書 第16号明細書 φ 800工区 土工事(不断水立坑)に計上されているH形鋼・プレボーリングに使用するH形鋼は全て、1本もの(継ぎ施工無)での打設と考えてよろしいでしょうか。工法の変更が発生した場合は設計変更と考えてよろしいでしょうか。	基本的には1本ものと考えてますが、継ぎが必要となる場合は、別途協議とします。
52	設計図面 145/132の不断水仮設図の施工は、昼間施工となっておりますが、歩道部は通行止めしての施工になると思われまます。通行止めによる施工が可能と考えてよろしいでしょうか。通行止めが出来ない場合は、夜間施工となる場合は設計変更と考えてよろしいでしょうか。	警察の許可にもよりますが、迂回路設置による昼間施工が可能と考えています。許可条件で夜間施工となった場合は設計変更対象とします。
53	設計書 第40号明細書 安全費について、地元協議により、配置人員に数量が変更となった場合は設計変更と考えてよろしいでしょうか。	別途協議とします。
54	配管本管 φ 800工区 Cルート L=32.42mの施工区間は、府道部の開削施工となりますが、府道部の施工には施工時間等の制約はないものと考えてよろしいでしょうか。御教示下さい。	警察の許可にもよりますが、施工時間は昼間9:00～17:00と考えています。
55	設計書P.149 第18号単価表に硬質ポリ塩化ビニル管の明記がございます。管材費としての扱いをされているのでしょうか。	管材費として扱っていません。
56	設計書P.292、295 第155、156号単価表に高密度ポリエチレン管の明記がございます。管材費としての扱いをされているのでしょうか。	管材費として扱っています。

57	設計書P.157 第157号単価表にヒューム管の明記がございます。管材費としての扱いをされているのでしょうか。	管材費として扱っています。
58	設計書P.439 第291号単価表に高密度ポリエチレン管の明記がございます。管材費としての扱いをされているのでしょうか。	管材費として扱っています。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp